

# ご案内

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

## ◆初診料の注1に規定する基準(歯初診)

研修を受けた歯科医師が常勤し、安全な医療を提供し、院内感染に対し十分な配慮をして対策に努めています。

## ◆歯科訪問診療料(注13)

在宅で療養している患者様、通院が困難な患者様への訪問診療を行っています。

## ◆歯科診療特別対応連携加算

安心して安全な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置機器等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置

緊急時に対応できるよう、歯科医療機関と連携しています。

連携医療機関名：稲沢市民病院

電話番号：0587-32-2111

医療法人みらいの一番星 星の森デンタル  
理事長 宮本貴文

